

令和4年第3回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年3月2日（水）午前9時55分～午前11時24分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時55分）

島埜内教育長 只今から令和4年第3回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員を指名します。よろしくをお願いします。

岩 崎 委 員 はい。

島埜内教育長 日程第2 「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、3月2日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日3月2日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年2月教育長執務」に基づき主なものについて報告いたします。

まず、中部教育事務所との協議、学校長との協議という記載が複数箇所ありますが、これらは全て人事関係のことです。

2月3日ですが、正幸会様から図書館に寄付をいただきました。毎年頂いております通常の寄付とは別に、今回は、柿原政一郎先生の銅像がある部分の外構の整備費用に対する寄付をいただいております。

4日には宮崎県教育研究機関連絡協議会の研究発表大会がオンラインで行われました。毎年全県下から研究機関が集まって発表会を行うのですが、コロナ禍の影響でオンライン開催ということになりました。高鍋の研究所も立派な発表をしていただきました。

それから8日ですが、西中学校におきまして、コロナ禍の影響のため中止となった読書感想文・感想画の表彰状授与を行っております。他の3校につきましては、1月

島埜内教育長 に行っております。

10日の第3回教育支援委員会もコロナの影響で書面開催となっております。

16日は教科・領域別部会の全体会をオンラインで行っております。委員の皆様にもご参加いただきましてありがとうございます。初めてのオンラインでの取り組みでしたが、うまくいったのではないかなと感じております。他の研修もこのような形で実施できるのではないかと思ったところでありました。

22日は西小学校においてタカナベカイドウの種まきを行っております。大切に育てて、卒業時に持って帰ってもらうこととしております。

同じく22日に美術館協議会が予定されておりましたが、こちらもコロナの影響で残念ながら書面による開催となりました。

24日は、定例の小・中学校長会が行われております。

それから25日は、役場上下水道課前の黒谷街区公園において行われましたタカナベカイドウの苗づくりに自然愛好会やみどりの少年団の関係者のみなさんと一緒に参加して参りました。

27日に予定されておりました高鍋町生涯学習推進大会・自治公民館大会もコロナの影響で中止となってしまいました。

28日に第2回学校給食会理事会が行われております。

以上が2月の執務報告でございますが、委員の皆様方から何かご意見ご質問等はないでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、3月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年3月 教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第5号 「高鍋町指定文化財の指定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 それでは議案第5号について説明させていただきます。「太平洋戦争空襲 蚊口踏切西側機銃弾跡」の町指定文化財の指定についてですが、令和3年12月の定例教育委員会において高鍋町文化財保存調査委員会へ意見を求めることについてご承認いただき、12月10日付で同調査委員会に調査・審議するよう諮問いたしました。その結果、令和4年2月18日付けで建議書が提出されたところです。

お手元の建議書写しにあるとおり、町指定文化財に指定いただくよう建議するとの内容になっています。添付資料の1ページからその概要と地図、写真等があり、9ページに調査委員の意見が記載されています。「太平洋戦争により多大な被害を受け、多数残っていた遺跡も現在この機銃弾跡のみでありぜひとも残したい、戦争の悲惨さと平和への希求を町民が享有するため町指定文化財とされることを希望する」などの意見でありました。

歴史的価値及び戦争遺跡としての意義が認められる史跡「太平洋戦争空襲 蚊口踏切西側機銃弾跡」を高鍋町指定文化財として指定することについてご審議賜りますよ

社会教育課長 うお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
(質疑なし)

島埜内教育長 ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それでは、議案第5号「高鍋町指定文化財の指定について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。議案第5号は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6 議案第6号「令和3年度高鍋町一般会計補正予算第17号について」を議題といたします。教育総務課、社会教育課よりそれぞれ説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

社会教育課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
(質疑なし)

島埜内教育長 ご質疑等ないようですので承認に入りたいと思います。それでは、議案第6号「令和3年度高鍋町一般会計補正予算第17号について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。議案第6号は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第7 議案第7号「令和4年度高鍋町一般会計当初予算について」を議題といたします。教育総務課、社会教育課よりそれぞれ説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

社会教育課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
(質疑なし)

島埜内教育長 ご質疑等ないようですので承認に入りたいと思います。それでは、議案第7号「令和4年度高鍋町一般会計当初予算について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。議案第7号は、原案どおり承認することに決定いたしました。次に、日程第8「通学区域外就学の専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第9「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)
島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第10 「県立・私立中学校へ就学する児童について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)
島埜内教育長 以上で「県立・私立中学校へ就学する児童について」の報告を終わります。次に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)
島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。
委 員 なし。
島埜内教育長 それでは、第1回臨時会を3月4日(金)に、次回定例会を4月6日(水)に開催するということによろしいでしょうか。
委 員 はい。
島埜内教育長 ご異議なしということで、第1回臨時会の日程は3月4日に、次回定例会の日程は4月6日に決定いたしました。
以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 4 月 6 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子